

令和3年3月定例議会 議案概要			担当課	子育て応援課	種別	条例									
議案番号	議案第13号	議案名	琴浦町立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について												
目的	<p>幼児教育の充実を図るため、やばせこども園、しらとりこども園、ふなのえこども園の類型を「保育所型」から「幼保連携型」へ変更し、町立こども園全園が「幼保連携型認定こども園」となることに伴う、所要の改正を行うもの。</p>														
内容	<p>1 概要</p> <p>幼保連携型認定こども園では、教育・保育要領で示される幼児教育で育てる力「資質・能力」、幼児教育の方向性「幼児期の終わりまでに育てたい姿」を踏まえ、教育と保育を実践している。「保育所型」から「幼保連携型」へ移行することにより、小学校や教育委員会等との連携をさらに充実させ、小学校教育への接続を意識したカリキュラムを実践するなど、より幼児教育の質の向上を図る。</p> <p>職員の資格要件である保育教諭が充実したことにより、次の3園を「保育所型」から「幼保連携型」へ変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴浦町立やばせこども園 ・琴浦町立しらとりこども園 ・琴浦町立ふなのえこども園 <p>2 主な改正について</p> <p>設置に関する条文から、「保育所型認定こども園」を削除する。教育と保育を一体的に行うことから「教育及び保育」とする。</p> <p>3 その他</p> <p>次の園は平成31年4月に「幼保連携型認定こども園」として設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・琴浦町立こがねこども園 ・琴浦町立ことうらこども園 <p>(参考)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">類型</th> <th style="width: 35%;">法的性格</th> <th style="width: 40%;">職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼保連携型 認定こども園</td> <td>学校かつ児童福祉施設</td> <td>保育教諭 (幼稚園教諭+保育士資格)</td> </tr> <tr> <td>保育所型 認定こども園</td> <td>児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)</td> <td>満3歳以上担当→保育教諭が望ましい 3歳未満担当 →保育士資格</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保育教諭の資格要件の特例について、令和6年度末まで経過措置期間中</p>						類型	法的性格	職員	幼保連携型 認定こども園	学校かつ児童福祉施設	保育教諭 (幼稚園教諭+保育士資格)	保育所型 認定こども園	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	満3歳以上担当→保育教諭が望ましい 3歳未満担当 →保育士資格
類型	法的性格	職員													
幼保連携型 認定こども園	学校かつ児童福祉施設	保育教諭 (幼稚園教諭+保育士資格)													
保育所型 認定こども園	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	満3歳以上担当→保育教諭が望ましい 3歳未満担当 →保育士資格													
補足事項	<p>施行日 令和3年4月1日</p>														